

令和8年2月12日

内閣府公益法人行政担当室

認定の公示

令和8年2月12日付けで公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の規定に基づく認定をしたので、同法第10条の規定に基づき、別紙のとおり公示する。

1. 法人コード : A025870

2. 法人の名称 : 一般財団法人佐々木洋寧奨学財団

3. 認定を受けた後の法人の名称 : 公益財団法人佐々木洋寧奨学財団

4. 代表者の氏名 : 佐々木 洋寧

5. 主たる事務所の所在場所

東京都港区港南二丁目 16番1品川イーストワントワー5階

6. 公益目的事業

(1) 奨学金の給付事業

(2) 若者の成長に向けた育成・自立支援事業

7. 収益事業等

[1] 収益事業

該当なし

[2] その他の事業 (相互扶助等事業)

該当なし